



インフルエンザ流行本格化の兆し！



全国では、インフルエンザの流行開始の指標である1医療機関当たり1.00人を上回り、昨年第51週(12/17～)に2.23となりました。これは、前週(第50週)の報告数(1.17)の2倍近い値です。これまでの国内のウイルス検出状況を見ると、A/H3N2亜型(A香港型)の割合が最多となっています。しかし、この他にもA/H1N1亜型(平成21年に流行した新型インフルエンザと同じもの)、B型のいずれも流行の可能性があるので、注意してください。

インフルエンザ、早めの予防を！

次のことに心がけましょう。

- ①手洗いうがい
- ②人ごみを避ける
- ③適度な湿度
- ④栄養と休養
- ⑤マスク着用
- ⑥ワクチン接種



湿度を保つため、マスク着用も効果的



インフルエンザによる出席停止期間の基準が変更されています！(H24.4.1～)

(学校保健安全法施行規則第19条)

<改正前>

解熱後2日を経過するまで



<改正後>

発症後5日を経過し、かつ解熱後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで

抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、ウイルスの感染力はしばらく残っています。また、インフルエンザでは、一旦熱が下がっても再び発熱する場合があります。出席停止基準に従い、感染力が弱くなるまで登校や登園を控えることで、インフルエンザの蔓延を防ぐことを心がけてください。



福井県感染症発生動向調査速報 (第49週 12/3～第51週 12/23)

2類: 結核6名(1名)

4類: レジオネラ症1名

5類: アメーバ赤痢1名

* ()内は若狭管内の発生

[発信者]

若狭健康福祉センター

地域保健課 千田・齊藤

TEL: 0770-52-1300

メール: w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

※ご意見ご感想をお待ちしています。